

2 水質検査の実施状況と結果

(1) 放流水 (広島市公共下水道へ放流)

採取した場所: 余水処理施設の砂ろ過処理水槽

令和5年度

項目	採取した月日	4/13	4/20																	下水道 放流基準
	測定結果の得られた月日																			
生活環境 項目 関係 有害 害物 物質 関係	水温 (°C)																			45未満
	水素イオン濃度 (pH) (mg/l)																			5~9
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)																			600未満
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)																			-
	浮遊物質 (SS) (mg/l)																			600未満
	窒素含有量 (mg/l)																			240未満
	燐含有量 (mg/l)																			32未満
	アンモニア性窒素 (mg/l)																			-
	硝酸性窒素 (mg/l)																			-
	亜硝酸性窒素 (mg/l)																			-
	7-メチル窒素・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)																			-
	n-ヘキサン抽出物質 (全量) (mg/l)																			-
	n-ヘキサン抽出物質 (動物油脂肪類) (mg/l)																			30以下
	n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類) (mg/l)																			5以下
	塩化物イオン (mg/l)																			-
	ヨウ素消費量 (mg/l)																			220未満
	フェノール類含有量 (mg/l)																			5以下
	銅及びその化合物 (mg/l)																			3以下
	亜鉛及びその化合物 (mg/l)																			2以下
	鉄及びその化合物 (溶解性) (mg/l)																			10以下
	マンガン及びその化合物 (溶解性) (mg/l)																			10以下
	クロム及びその化合物 (mg/l)																			2以下
	カドミウム及びその化合物 (mg/l)																			0.03以下
	シアン化合物 (mg/l)																			1以下
	有機磷化合物 (mg/l)																			1以下
	鉛及びその化合物 (mg/l)																			0.1以下
	六価クロム化合物 (mg/l)																			0.5以下
	砒素及びその化合物 (mg/l)																			0.1以下
水銀及びその化合物 (mg/l)																			0.005以下	
アルキル水銀化合物 (mg/l)																			検出されないこと	
ポリ塩化ビフェニル (mg/l)																			0.003以下	
トリクロロエチレン (mg/l)																			0.1以下	
テトラクロロエチレン (mg/l)																			0.1以下	
ジクロロメタン (mg/l)																			0.2以下	
四塩化炭素 (mg/l)																			0.02以下	
1, 2-ジクロロエタン (mg/l)																			0.04以下	
1, 1-ジクロロエチレン (mg/l)																			1以下	
シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)																			0.4以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/l)																			3以下	
1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/l)																			0.06以下	
1, 3-ジクロロプロペン (mg/l)																			0.02以下	
チウラム (mg/l)																			0.06以下	
シマジン (mg/l)																			0.03以下	
チオベンカルブ (mg/l)																			0.2以下	
ベンゼン (mg/l)																			0.1以下	
セレン及びその化合物 (mg/l)																			0.1以下	
ほう素及びその化合物 (mg/l)																			230以下	
ふっ素及びその化合物 (mg/l)																			15以下	
ダイオキシン類 (µg-TEQ/l)																			10以下	
1,4-ジオキサン (mg/l)																			0.5以下	

放  
流  
実  
績  
な  
し

(注) 「ND」とは、定量限界を下回ることである。

(2) 余水 (場内水質)  
採取した場所: 処分場取水口

令和5年度

項目	採取した月日	4/13	4/20																		下水道 放流基準
	測定結果の得られた月日	4/28	4/28																		
生活環境 項目関係	水温 (°C)	19.3	19.0																		45未満
	水素イオン濃度 (pH)	8.9	9.0																		5~9
	生物学的酸素要求量 (BOD)	2.5	2.9																		600未満
	化学的酸素要求量 (COD)	7.2	7.0																		-
	浮遊物質 (SS)	6	4																		600未満
	窒素含有量	2.1	2																		240未満
	燐含有量	0.018	0.011																		32未満
	溶存酸素	7	7.1																		-
	n-ヘキサン抽出物質 (全量)	ND	ND																		-
	n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	ND	ND																		30以下
	n-ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	ND	ND																		5以下
	塩化物イオン	16300	13600																		-
	ヨウ素消費量	2.1	ND																		220未満
	フェノール類含有量	ND	-																		5以下
	銅及びその化合物	ND	-																		3以下
	亜鉛及びその化合物	0.03	-																		2以下
	鉄及びその化合物 (溶解性)	ND	-																		10以下
	マンガン及びその化合物 (溶解性)	ND	-																		10以下
	クロム及びその化合物	ND	-																		2以下
	カルシウム	750	-																		-
有害物質 関係	カドミウム及びその化合物	ND	-																		0.03以下
	シアン化合物	ND	-																		1以下
	有機磷化合物	ND	-																		1以下
	鉛及びその化合物	ND	-																		0.1以下
	六価クロム化合物	ND	-																		0.5以下
	砒素及びその化合物	ND	-																		0.1以下
	水銀及びその化合物	ND	-																		0.005以下
	アルキル水銀化合物	ND	-																		検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	ND	-																		0.003以下
	トリクロロエチレン	ND	-																		0.1以下
	テトラクロロエチレン	ND	-																		0.1以下
	ジクロロメタン	ND	-																		0.2以下
	四塩化炭素	ND	-																		0.02以下
	1, 2-ジクロロエタン	ND	-																		0.04以下
	1, 1-ジクロロエチレン	ND	-																		1以下
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	ND	-																		0.4以下
	1, 1, 1-トリクロロエタン	ND	-																		3以下
	1, 1, 2-トリクロロエタン	ND	-																		0.06以下
	1, 3-ジクロロプロペン	ND	-																		0.02以下
	チウラム	ND	-																		0.06以下
シマジン	ND	-																		0.03以下	
チオベンカルブ	ND	-																		0.2以下	
ベンゼン	ND	-																		0.1以下	
セレン及びその化合物	0.007	-																		0.1以下	
ほう素及びその化合物	3.0	-																		230以下	
ふっ素及びその化合物	1.1	-																		15以下	
ダイオキシン類 (p g-TEQ/l)	-	-																		10以下	
クロロエチレン	ND	-																		-	
1,2-ジクロロエチレン	ND	-																		-	
1,4-ジオキサン	ND	-																		0.5以下	

(注) 「ND」とは、定量限界を下回ることである。

(3) 周辺水域の水（電気伝導率及び塩化物イオン）

採取した場所：処分場周辺海域（a, b, c）及び周縁地下水（A）

令和5年度

項目	採取した月日		環境基準											
	採取した月日	測定結果の得られた月日	4/13											
No. a	塩化物イオン (mg/l)	17600												—
	電気伝導率 (mS/m)	4700												—
No. b	塩化物イオン (mg/l)	17500												—
	電気伝導率 (mS/m)	4500												—
No. c	塩化物イオン (mg/l)	17500												—
	電気伝導率 (mS/m)	4500												—
No. A	塩化物イオン (mg/l)	4420												—
	電気伝導率 (mS/m)	1400												—

(4) 周辺水域の水（環境基準項目及び地下水等検査項目）

採取した場所：処分場周辺海域（a, b, c）及び周縁地下水（A）

令和5年度

調査項目\調査地点	No. a	No. b	No. c	No. A	環境基準
採取した月日					
測定結果の得られた月日					
水温 (°C)					—
塩化物イオン (mg/l)					—
電気伝導率 (mS/m)					—
カドミウム及びその化合物 (mg/l)					0.003以下
シアン化合物 (mg/l)					検出されないこと
鉛及びその化合物 (mg/l)					0.01以下
六価クロム化合物 (mg/l)					0.05以下
砒素及びその化合物 (mg/l)					0.01以下
水銀及びその化合物 (mg/l)					0.0005以下
アルキル水銀化合物 (mg/l)					検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (mg/l)					検出されないこと
トリクロロエチレン (mg/l)					0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)					0.01以下
ジクロロメタン (mg/l)					0.02以下
四塩化炭素 (mg/l)					0.002以下
クロロエチレン (mg/l)					0.002以下
1,2-ジクロロエタン (mg/l)					0.004以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)					0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)					0.04以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/l)					0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)					1以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)					0.006以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)					0.002以下
チウラム (mg/l)					0.006以下
シマジン (mg/l)					0.003以下
チオベンカルブ (mg/l)					0.02以下
ベンゼン (mg/l)					0.01以下
セレン及びその化合物 (mg/l)					0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)					10以下
ほう素及びその化合物 (mg/l)					(1以下)
ふっ素及びその化合物 (mg/l)					(0.8以下)
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)					1以下
1,4-ジオキサン (mg/l)					0.05以下

(注) 1. 「ND」とは、定量限界を下回ることである。

2. ほう素及びふっ素は海水中に高濃度で含まれており、海近くの地下水に高濃度で検出されることがある。出島地区においても一般的な河川に比べ、ほう素及びふっ素濃度が高く、海水の影響を受けていると考えられるため、環境基準値については()表記とした。

●管理型処分場

3 周辺水域の水質の悪化が認められた場合に講じた措置

- (1) 措置を講じた年月日
- (2) 措置の内容  
※水質悪化は認められていないため、該当なし。

4 残余の埋立容量  
1,386,000m<sup>3</sup>（令和5年3月末現在推計）

5 施設の点検状況  
(1) 点検を行った年月日

施設名称		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
遮水工	護岸遮水シート	4/17											
	余水処理施設	4/20											

(2) 機能低下または破損のおそれ若しくは機能の異常が認められた場合

措置を講じた年月日及び措置内容	機能低下が認められないため、該当なし。
-----------------	---------------------

6 展開検査の状況

(1) 実施回数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	1254											

(2) 処分を承諾した廃棄物以外の付着又は混入が認められた年月日

該当月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
該当日												

※処分を承諾した廃棄物以外の付着又は混入が認められた場合は、すべて持ち帰りとなります。